施策名【住宅】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
たつながり	1.地域の特 徴を生かした まちづくり	4.住宅	(1)	公営住宅の整備と 管理	2141-1	1	市営住宅整備事業	建築住宅課	建築係	通常	
あるまちづく り					2141-2	2	市営住宅管理事業	建築住宅課	住宅係	通常	
					2141-3	3	臼田市営住宅管理事業	臼田支所	経済建設環 境係	簡易	
					2141-4	4	浅科市営住宅管理事業	浅科支所	経済建設環 境係	簡易	
					2141-5	5	望月市営住宅管理事業		経済建設環 境係	簡易	
			(2)	空き家対策の推進	2142-1	6	無居住家屋等対策推進事業	建築住宅課	住宅係	通常	
			(3)	住環境空間の創出	2143-1	7	建築確認指導事業	建築住宅課	建築係	通常	
					2143-2	8	住環境整備支援事業	建築住宅課	建築係	通常	
			(4)	耐震改修の促進	2144-1	9	とうかい防止事業	建築住宅課	建築係	通常	

	事業名			市営住宅整備事業 事務事業⊐ード 2141-1										
Ī	担 当		建設	部	建築	建築住宅 課			建築	係	事業開	始年度	平成	年度
Ī	事業の性質		任意の自	法定根拠		公営住宅法	ţ							
Ī	管理方法			通常		一 								
Ī	実施方法	実施方法 ② 市が直接実施 ② 委託または指定管理				□補助金·負担	旦金	□その他	()			

1. 事業概要 「Plan(計画)」

		· ·· -
	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
——	施策	4.住宅
目的·成果	,.	りやすく簡潔に記載すること が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活し 。。
事業内容 (手段・方法など)	老朽・老板・整備より組る。	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 化した市営住宅について、令和2年3月に策定した佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき事 進める。 する住戸は、若者夫婦から高齢者まですべての市民が住みやすいバリアフリー住宅とし、統合に 法持管理コストの縮減を図りながら、低所得の住宅困窮者へ、低廉な家賃で良質な住宅を供給す の設計・積算、工事監理は民間の設計事務所へ委託する。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令和	旬	3	年度	令和		4	年度
	事業	美 費			0				34,753				8,253
	人	常勤職員	0.01 人		70	0.30	人		2,040	0.25	人		1,700
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
۲	費	人件費合計			70				2,040				1,700
		総事業費			70				36,793				9,953
		特定財源(国・県支出金等)			0				34,753				8,253
財内		一般財源			70				2,040				1,700
		財源合計			70				36,793				9,953

実施内容

市営住宅望月団地A棟の外壁改修工事の実施。

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	戸	実績	0	16	
市営住宅のリフォーム	Ĺ	目標	0	16	0
	%	達成率	0	100	
成果指標	単位				
	%	実績	93.8	89.6	
リフォーム実施団地の 入居率	70	目標	90	90	90
	%	達成率	104	99.6	

3. 事業の分析「Check(評価)」

	達成度	<説明>
達成状況	概ね達成	令和元年度にリフォーム事業が完了した白山団地については、入居率が向上し約98%。 一方、令和3年度外壁改修を実施した望月団地は約81%の入居率であった。
	方法	<説明>
官民連携の 可能性	民間への委託が可能	公営住宅法において、地方公共団体は必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならないと定められており、市の関与が必要。一方、技術職員がいない自治体等においては、長野県住宅供給公社に委託しているところもあり、借上げ手法も認められている。入居者や既存団地の状況を踏まえつつ、国費の配分状況等にも柔軟に対応しながら事業を進捗させる必要があり、現在のところ民間活用が難しい。
事業の 課題	の改善が急務	前後に供給された公営住宅が、一斉に更新時期を迎えて、老朽化の進行と共に、居住環境となっている。今後、令和2年3月に策定した佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき事、入居者との合意形成や国からの交付金が十分に配分されない等、不透明な要素に対応しある。

4. 今後の方向性 「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間•時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組の 令和2年3月に策定した リフォーム事業に着手す ※令和4年度は実施設計	-「佐久市公営(る。		ヒ計画」	こ基づ	き、令和4年原	度からは御馬寄団地 の

	事業名			市営住宅管理事業 事務事業⊐一片 2141-2											
Ī	担 当		建設	部	建築	住宅	課		住宅	係	事業開	始年度	平成	17	年度
Ī	事業の性質		義務的自治事務(不定型)			法定根拠		公営住宅法							
Ī	管理方法			通常		冱	足似拠								
Ī	実施方法 □ 市が直接実施 ☑ 委託または指定		定管理		□ 補助金・負担	⊒金	□その他	()				

1. 事業概要 「Plan(計画)」

+ * * * * * * * * * * * * * * * * * *								
60 A -1 -1 -	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり						
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり						
	施策	4.住宅						
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること						
目的·成果	所得が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活し ている。							
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること						
事業内容 (手段・方法など)		主宅(公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅、厚生住宅)の入退去、使用料の徴 3繕等の維持管理業務を行う。						

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	5年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令和		3	年度	令和		4	年度
	事業	費			73,479				90,915				73,366
	人	常勤職員	1.30 人		9,100	1.30	\succ		8,840	1.30	人		8,840
ス	件	非常勤職員等	146 時間		158	1307	時間		1,568	1312	時間		1,574
۲	費	人件費合計	•		9,258				10,408				10,414
		総事業費	82,737			101,323			101,323				83,780
		特定財源(国・県支出金等)	73,710			85,895			85,895				73,366
	が は は 記	一般財源	9,027			15,428			15,428				10,414
		財源合計			82,737				101,323				83,780

実施内容

令和 3 年度 市営住宅の維持管理、使用料の徴収(過年度分も含む)を長野県住宅供給公社に委託する中で、計画的な修繕及び緊急修繕の対応を行った。

悪質な長期滞納者に対して、令和元年度提訴した明渡訴訟相手に、明渡しの断行を行った。今後も引き 続き明渡訴訟を進めていく。

この他、悪質な長期滞納者に対し支払督促を2件行い、1件は完納、1件は分納の約束を取り付けた。

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	戸	実績	1,033	1031	
住宅管理戸数		目標	1,030	1030	1030
	%	達成率	100%	100%	
成果指標	単位				
	%	実績	83	85	
使用料徴収	-70	目標	88	88	88
	%	達成率	94%	97%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

			···
Ī		達成度	<説明>
	達成状況	概ね達成	家賃等徴収の対策として、委託先である長野県住宅供給公社佐久管理センターと打ち合わせを行い、滞納者への納入指導や、連帯保証人への連絡などを行いつつ、夜間訪問など徴収を行ったが88%の目標に対し、令和4年4月末時点で約85%であることから、出納閉鎖期間まで滞納整理を行っていく。
		方法	<説明>
	官民連携の 可能性	民間への委 託が可能	平成25年10月より、長野県住宅供給公社に管理業務を委託済み。 ・公営住宅は管理代行(公営住宅法) ・改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅、厚生住宅は指定管理(地方自治法)
	事業 <i>の</i> 課題	進行とともに、 このため、新た 全、用途廃止	後に供給された公営住宅が、一斉に更新時期を迎えるため、これらの団地では、老朽化の居住環境の改善が必要とされている。 上に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、維持管理による改善や維持保 を進めていく。用途廃止については、現在入居されている方の自然減少を見据えながら進め ため、地域の動向を考慮しつつ進めていく。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間•時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組定 佐久市公営住宅等長寿命 況を考慮しつつ用途廃止 家賃等の収納率向上に応 実施や折衝等に対する指 を行い、悪質な滞納者に	市化計画に基つ を進めていく。 可け、業務を委請導を行っていく	託している長野 (。家賃等滞納	野県住宅 者に対し	供給公	公社に対し、済	帯納者への個別訪問の

事業名		臼田市営住宅管理事業 事務事業⊐ード 2141-3											
担当		総務	部	臼田	支所	経	済建設環境	係	事業開	始年度	平成	17	年度
事業の性質	質	義務的自治事務(定型)			法定根拠		公営住宅法						
管理方法			簡易		本足恨拠								
実施方法	★ ☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理						☐ 補助金·負担金	ž	☑ その他	()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

60 A -1 1	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果	住宅(こ困窮する所得の少ない人が、低廉な家賃で市営住宅を借り安定した生活を営んでいる。
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容 (手段・方法など)		住宅に関する使用者からの相談、要望を受付、本庁へ送る。 住宅使用料の徴収を行う。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	5年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2 年度	令和	3 年度	令和	4 年度		
	事業	養		0		0		0		
_	人	常勤職員	0.10 人	700	0.10 人	680	0.10 人	680		
ス	件	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0		
+	費	人件費合計	•	700		680		680		
		総事業費		700		680		680		
		特定財源(国・県支出金等)		0		0		0		
	源 訳	一般財源		700		680		680		
		財源合計		700		680	680			

事業名		浅科市営住宅管理事業 事務事業コード 2141-4												
担 当		総務	部	浅科	·支所	経	済建設環境	係	事業開	始年度	平成	17	年度	
事業の性質	質	義務的	自治事務	(定型)	法定根拠									
管理方法			簡易		本是恨拠									
実施方法		☑ 市が直	接実施	□ 委	託または指定管理		☐ 補助金·負担	金	□ その他	()	

1. 事業概要 「Plan(計画)」

総合計画上の	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的・成果	市民に	は経済的理由によらず、市内に住み続けることができる。
		内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
		住宅に関しての使用者からの相談・要望を受けて、管理受託者である長野県住宅供給公社及び こ連絡する。
事業内容		
(142)]/(3-2)		

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	美 費			0				0				0
	人	常勤職員	0.10 人		700	0.10	人		680	0.10	人		680
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
+	費	人件費合計			680				680				
		総事業費			700				680				680
		特定財源(国・県支出金等)			0			0					0
	源 訳	一般財源	700				680				680		
		財源合計	700				680	680					

事業名		望月市営住宅管理事業 事務事業コード 2141-5												
担当	1	総務	部	望月	支所	経	済建設環境	係	事業開	始年度	平成	17	年度	
事業の性質	質	義務的自治事務(定型)			法定根拠									
管理方法			簡易											
実施方法	☑ 市が直接実施 □ 委託				託または指定管理		☐ 補助金·負担	金	□ その他	()	

1. 事業概要 「Plan(計画)」

60 A -1 1	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果	所得力	が低く、住宅に困窮している市民に、低廉な家賃で市民が住宅を借りることができ、安心・安全な生活
		内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
	市営(絡する	主宅に関する相談や家賃の徴収に対する事務等を行い、内容に応じて本庁又は管理受託者に連
	がロタイ	νο
事業内容		
(手段・方法など)		

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	美 費			0				0				0
	人	常勤職員	0.10 人		700	0.10	人		680	0.10	人		680
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
+	費	人件費合計			680				680				
		総事業費			700				680				680
		特定財源(国・県支出金等)			0			0					0
	源 訳	一般財源	700				680				680		
		財源合計	700				680	680					

	事業名		無居住家屋等対策推進事業 <u>事務事業コード</u> 2142-1												-1
	担当		建設	部	建築	住宅	課		住宅	係	事業開始	冶年度	平成	28	年度
Ī	事業の性質	質	義務的自	治事務(:=	空き家等対					関する特	別措置	法		
Ī	管理方法	.		通常		法定根拠									
Ī	実施方法	☑ 市が直接実施 □ 委託または					旨定管理		□ 補助金・負担	金	□ その他	()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		することが不適切な状態にある空家等(特定空家等)の発生の防止や、適切な管理を促進すること 、生活環境の保全が図られている。
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
	いなし	な管理がされていない空き家(特定空家等)の発生予防、および既に存在する適切な管理がされて い空き家(特定空家等)が周辺の建築物や道路等に悪影響を及ぼすことの無いよう、所有者等に対 報の提供や助言等を行い適切な管理を促す。
事業内容(手段・方法など)		

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実旅	五年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	美 費			196				742				12,603
	人	常勤職員	1.30 人		9,100	1.30	人		8,840	1.30	人		8,840
ス	件	非常勤職員等	1312 時間		1,417	1307	時間		1,568	1312	時間		1,574
1	費	人件費合計	•		10,517		10,408				10,414		
		総事業費	10,713			11,150							23,017
		特定財源(国・県支出金等)	202			0							5,640
	·源 ·訳	一般財源		10,511	11,150							17,377	
	•	財源合計			10,713	11,150				23,017			23,017

令和 3 年度 実施内容

住民等より相談を受けた周辺の建物等に悪影響を及ぼしている無居住家屋等について、所有者等を特定したうえで、当該者に対し適切な管理または除却等を行ってもらうよう助言や情報提供等を行った。 佐久市無居住家屋対策協議会において、特定空家等候補14件のうち1件が除却、1件が対応済となったことを報告した。また、1件を特定空家等に認定して助言・指導を行い、特定空家等認定済の1件についても助言・指導を行った。

空き家で悩んでいる所有者等と専門知識のある協会とのつなぎができるよう、所有者等から書面で同意をしてもらい、協会へ情報提供をおこなった。

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	件	実績	76	70	
助言等件数	11	目標	100	80	80
	%	達成率	76%	88%	
成果指標	単位				
	件	実績	30	30	
是正等件数	17	目標	20	20	20
	%	達成率	150%	150%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

	達成度	<説明>
達成状況	概ね達成	助言件数については、第三者からの苦情等により、所有者等への適正な管理の助言等を行った。是正等件数については、目標値を上回っていおり、従前からの助言等による除却や、修繕費用の目途が立ち対応されたものと考えられる。 今後においても、所有者等へ空き家等の適正な管理がされるよう、さらなる周知、啓発を実施していく。
	方法	<説明>
官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	法令等により、空家等対策計画(佐久市無居住家屋等対策計画)を策定し、空き家等に関する対策の実施、必要な措置を講ずるように努めることが責務のため。
事業の 課題	環境に悪影響空き家になるものがあるため所有者等に、	行われないまま放置されている状態の空き家は、さまざまな問題を生じさせ、市民への生活を及ぼしている。 要因として、相続手続きが行われず、相続人が多数になり除却が進まない等、相続に関するか、将来的な相続に関する相談対応を進める。 空き家を適正に管理しないことによる周辺への悪影響や、管理責任などに対する認識不足 とき家の状況を周知し、管理受託者の紹介や技術的な助言等の支援を検討していく。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間·時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組 「佐久市無居住家屋等対 進、③空き家の活用・流道 に、対策を総合的かつ計	策計画」におけ 通促進、④「特気	E空家等」化σ)予防、⑤	情報	整備の促進に	基づく対策を行うととも

	事業名				建築研	事務事	業コード	2	143-	-1				
	担当		建設	部	建築	住宅	課	建築	係	事業開	始年度	平成	17	年度
:	事業の性質	質	任意の自	治事務(不定型)	:±	定根拠	建築基準法	;					
	管理方法			通常		72	足似拠							
	実施方法		☑ 市が直接実施 ☑ 委託			託または指	定管理	□ 補助金·負担	金金	□ その他	()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

		· ·· -
40 A = 1 = 1 =	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
,	施策	4.住宅
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		が住宅等を建築する際に、建築確認申請を提出し、法令に適合した住宅で安心して生活している。 集落内の道路は道路後退の義務が守られ、ゆとりある空間が確保されている。
	※活動!	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容(手段・方法など)	等)に ・建築 値を研 務に署	行為に係る各種相談(建築可能な土地か否か、道路後退の要否、関係法令に係る制限等の有無対して調査及び回答を行う。 確認申請書の提出を受け、接道、道路幅員、都市計画の用途地域及び容積率・建ペい率の制限 健認し、証明書を添付し佐久建設事務所へ送付する。また、必要に応じ指導を行い、円滑な建築事 等与する。 確認申請に際し、道路後退が発生する案件について、後退部分の測量、登記、買収を行う。 及び分筆登記は公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会等へ委託する。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	美 費			22,281				22,626				38,604
	人	常勤職員	1.65 人		11,550	1.53	人		10,404	1.65	人		11,220
ス	件	非常勤職員等	801 時間		865	875	時間		1,050	875	時間		1,050
۲	費	人件費合計			11,454				12,270				
		総事業費		34,080							50,874		
		特定財源(国・県支出金等)	22,2			15,153			15,153				8,181
財内		一般財源	12,415			18,927							42,693
		財源合計			34,696				34,080				50,874

実施内容

建築確認申請等に伴う、各種証明を87件行い、道路後退線として95筆の買収登記を行った。

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	件	実績	145	87	
建築確認申請に伴う、 道路証明等の件数	117	目標	200	150	80
	%	達成率	72.5	58	
成果指標	単位				
建築確認申請に伴い	m²	実績	1262	1301	
発生した道路後退部分の買収面積	111	目標	2350	2169	2448
カツ貝収回傾	%	達成率	53.7	60	

3. 事業の分析「Check(評価)」

		·· -
	達成度	<説明>
達成状況	未達成	確認申請等に伴う各種証明については、市を経由しない民間確認検査機関による確認手 続きの増加もあり、想定した件数を下回った。
	方法	<説明>
官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	道路幅員や、法第42条2項道路に該当するか否かについて、現地調査のうえ判断することとなるが、国の基準に基づき建築の可否について結論を出すなど、公平な判断を行う必要があると共に、道路の管理状況の把握が必要なため、市が行うべきである。後退線の測量と分筆登記は土地家屋調査士へ依頼するが、所有権移転登記は市が嘱託で行う。
事業の 課題	の取扱い等を する必要がある一因となって なお、建築基 ある長野県に	に係る指定道路が確定しておらず、建築相談や道路証明等の業務に際し、その都度、過去調べる必要があり、業務に時間を要している。また、過去の取扱いも古い複数の書類を確認るが、事務スペースでは保管しきれないため、離れた書庫等に保管されており、時間を要すているため、データ化による省力化が望まれる。 選達法に係る指定道路図等を整備・データ化し、公開している自治体もあるが、特定行政庁でおいては、現在のところ予定がない。県に代わり市が元データを作成することも可能ではあは膨大な作業と経費が必要となる。

4. 今後の方向性 「Action(改善)」

事業の 方向性	手法等の見直し	期間・時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み ・GIS(地理情報システム く。 ・過去の確認申請につい・仮の指定道路図についうにしていく。なお、指定道 討課題とする。 ・民間の建築確認指定機 事業の見直しを行っている。)への経過等の て、データで確 て、GIS(地理情 道路の確定につ 関への申請が	認できるようP 「報システム)」 いては、法律	DF化を網 に転記し の改正や	迷続す 、他の や国、!	る。 経過記録等 県の動向を注	主視する中で、今後の検

	事業名		住環境整備支援事業 <mark>事務事業⊐ード</mark> 2143-2											2	
	担当		建設	部	建築	住宅	課		建築	係	事業開	始年度	平成	19	年度
Ī	事業の性質	質	任意の自	治事務(不定型)	:=	定根拠								
Ī	管理方法			通常		/Z	足似拠								
Ī	実施方法		□ 市が直接実施 □ 委託または指定						☑ 補助金・負担	坦金	□その他	()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

60 A -1 1	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
総合計画上の位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		ま、災害に強く、断熱性に優れた住宅で暮らしており、市内の建築物からはアスベストが除かれ、コティースペースとして空き家の活用が図られるなど、安全で快適な住環境が整備されている。
	※活動	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
		「危険住宅移転事業では、土砂災害特別警戒区域内等にある住宅所有者が移転する場合に補助 ・交付することで移転を促進し、土砂災害から市民の生命と財産を守る。
		でいってことで移転を促進し、工砂灰音から印氏の土印と射圧をする。 『住宅リフォーム支援事業では、市民からの申請により「断熱性能向上リフォームエ事」と「耐震
		を促進リフォーム工事」に対して補助金を交付し、それぞれの目的である地球温暖化防止と地震化
		Éに寄与し、もって市民の生命と財産を守る。 :、建築物アスベスト改修事業費補助として、建物所有者が行うアスベスト含有が疑われる吹付け
		た。産業物が入れては修事業員補助として、産物が有有が行りが入れて占有が疑われる状態が 対の分析調査や不特定多数の者が利用する施設で露出している吹付けアスベストの除去工事に対
事業内容		補助金を交付し、市民をアスベストによる健康被害から守る。
() () ()		家再生等推進事業として、市民からの申請により「空き家を除却又は改修して、地域のコミュニ 一の場とする工事」に対して補助金を交付し、空き家の活用を促進することで地域の活性化と安
		一の場とする工事」に対して補助金を交付し、至さ家の活用を促進することで地域の活性化と安 そ全な市民生活の確保を図る。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実旅	五年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業費				8,931				7,057				15,768
	人	常勤職員	0.60 人		4,200	0.36	人		2,448	0.37	人		2,516
ス	件	非常勤職員等	146 時間		158	0	時間		0	0	時間		0
1	費	人件費合計	4,358		2,448						2,516		
		総事業費		13,289		9,505	18,284						
		特定財源(国・県支出金等)	3,445			2,464				4,887			
	·源 ·訳	一般財源	9,844			7,041				13,397			
	•	財源合計	13,289			9,505				18,284			

実施内容

災害危険住宅移転事業費補助として、土砂災害特別警戒区域内の住宅移転に対し1件、特定住宅リフォーム支援事業として、断熱性能向上リフォームに対し19件、耐震改修促進リフォームに対し1件の補助金交付を行った。

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
	件	実績	44	23			
補助申請対応件数	117	目標	60	53	49		
	%	達成率	73	43			
成果指標	単位						
	件	実績	41	21			
補助金交付件数	i i T	目標	60	53	49		
	%	達成率	68	40			

3. 事業の分析「Check(評価)」

	I . OHECK (BT IM	••								
	達成度	<説明>								
達成状況	未達成	災害危険住宅移転事業と特定住宅リフォーム支援事業の申請はあったが件数は少なく 宅、建築物アスベスト改修事業、空き家再生等推進事業については申請が無かった。								
	方法	<説明>								
官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	震災や土砂災害における建物倒壊、建物に残ったアスベストの飛散などは、所有者のみならず周辺住民の安全にも係るものであり、また補助金は国や県と連携して交付するものは、市からの交付が前提となっているため、今後も市が関与して行く必要がある。								
事業の 課題		は認知していても、補助を得ても重い自己負担があるものが多く、また、対象となる住宅等々高齢化して行く状況もあり、問い合わせがあっても申請に至らないケースも多い。								

4. 今後の方向性「Action(改善)」

別官詠寺として							
事業の 方向性	現行どおり	期間·時期	令和	年度	~	令和	年度
	<課題に対する解決策、取組。 広報活動を継続する中で 備の促進を図る。 なお、国県の制度変更な	、災害等の危险	食性や補助制.				
取組方針							

事業名				とうか	い防		事務事業	コード	2	2144-1				
担 当		建設 部 建築			住宅	課		建築 係		事業開始	ì年度	平成	18	年度
事業の性質		任意の自治事務(不定型)						建築物の耐震化の促進に関する法律						
管理方法		通常		法定根拠										
実施方法 □ 市が直接実施 □ 委託または指定管理					☑ 補助金・負担	旦金	□ その他	()			

1. 事業概要 「Plan(計画)」

	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり								
総合計画上の 位置付け	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり								
LE13.7	施策	4.住宅								
	※わかり	やすく簡潔に記載すること								
目的·成果	市民	市民が、耐震性を有した安全な住宅で、安心して生活することができる。								
	※活動ロ	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること								
事業内容	で実施建物をおいる。	6年5月31日以前に着工した戸建て木造住宅について、所有者等の申し出により、耐震診断を無料施し、その建物の耐震性能を評価する。また、その結果が「大地震の際に倒壊の恐れあり」となった。所有者等が耐震補強する場合は、その費用について一部補助を行う。耐震診断については、長野県木造住宅耐震診断士を統括している一般社団法人長野県建築士事協会へ委託して行う。 率4/5 補助金上限額100万円】								
(手段・方法など)	費用I R3【補	生の確認できないブロック塀を撤去し、又は地面から50センチメートル以下に改修する場合に、そのこついて一部補助を行う。 間助率1/2 補助金上限額10万円】 2【補助率1/2 補助金上限額20万円、撤去後の生垣設置 補助率1/2 補助金上限額5万円】								

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	5年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業費				17,533				3,684				16,758
	人	常勤職員	0.85 人		5,950	0.42	人		2,856	0.46	人		3,128
ス	件	非常勤職員等	219 時間		237	146	時間		175	146	時間		175
1	費	人件費合計			6,187	3		3,031				3,303	
		総事業費		23,720		6,715	20,061						
	_	特定財源(国・県支出金等)		2,347				11,450					
財内		一般財源	6,187			4,368				8,611			
	/	財源合計	23,720			6,715				20,061			

実施内容

耐震診断を20件、耐震補強補助を1件、ブロック塀撤去等補助を15件実施した。

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	戸	実績	10	20	
耐震診断実施戸数	Ĺ	目標	20	40	40
	%	達成率	50	50	
成果指標	単位				
耐震補強及びブロック	戸	実績	14	16	
塀撤去等事業実施戸 数	Ρ.	目標	5	40	50
※R2以前 耐震改修実施戸数	%	達成率	280	40	

3. 事業の分析「Check(評価)」

		·· =								
	達成度	<説明>								
達成状況	未達成	・耐震診断件数は増加したものの、令和3年度から現地建て替え工事に対する補助の廃やブロック塀撤去等事業に係る補助金の上限金額を下げるなどの見直しを図ったこともあり、診断実施戸数及び耐震補強、ブロック塀撤去等の実施件数は目標を下回った。								
	方法	<説明>								
官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	国、県の補助金を受けるにあたり、市の関与は必須である。耐震診断については今後も民間へ委託する。								
	耐重診解 耐	票補強の対象となる住宅の築年数が41年以上となる中で、所有者の高齢化も進み、耐震診								
	断を行い、大均	長柵強の対象となるほどの業年数が41年以上となる中で、所有者の局齢にも進み、間長的 也震の際に倒壊の恐れがあるとの診断結果を受けても、多大な費用をかけて耐震改修を行 る傾向が強い。								
事業の										
課題										

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間•時期	令和	年度	~	令和	年度
	<課題に対する解決策、取組る	み方針等を記載>	•				
今後の 取組方針	・広報活動を継続し、耐震制度の周知を図り、とうか			危険性 <i>0</i>)ある?	ブロック塀の撤	女去等の必要性と補助